県南広域振興局長告示第111号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、藤沢土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和８年10月20日

県南広域振興局長　菅　原　健　司

理事

星　　良　雄　一関市藤沢町徳田字山口103番地